

SAILING INSTRUCTIONS

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

[SP] の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS 63.1 及び 付則 A5 を変更している。レース委員会はその規則違反について抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1. 規則

本レガッタは「セーリング競技規則 2021-2024」(以下、「RRS」) に定義された「規則」を適用する。

2. SI の変更

SI の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。ただしレース日程の変更はそれが発効する前日の 19 時までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1. 競技者への通告は、LINE オープンチャットを通して行う。SI 内公式掲示板とはオープンチャットのことを意味している。
参加選手は右の QR コードから入室しておくこと。
- 3.2. [NP] [SP] 選手のオープンチャットへの書き込みは認めない。
- 3.3. [DP] 緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。



4. 陸上で発する信号

- 4.1. 陸上で発する信号は、研修棟前に掲揚する。
- 4.2. [DP] [NP] 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
- 4.3. D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスに適用される。
- 4.4. SI 5.1 に示された個別のレースに対して、「AP 旗」は、掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

5. 日程

5.1. レース日程 (各クラス 1 日を原則とする)

Day 1	7月13日 (土)	受付 開会式 成年男女ウィンドサーフィン級予告信号 成年男子 470 級、成年女子 SS 級予告信号	8:15-8:45 9:00 9:45 9:52
Day 2	7月14日 (日)	受付 ブリーフィング 成年男子 ILCA7 級 成年女子、少年男女 ILCA6 級予告信号 引き続きレースを行う。	8:15-8:45 9:00 9:45 9:52
Day3	7月15日 (月)	受付 ブリーフィング その日の最初のクラスの予告信号 ※予備日：Day 1, Day 2 で 1 レースもできなかつた場合に実施	8:15-8:45 9:00 9:45

- 5.1.1. 次のクラスの予告信号は最初のクラスのスタートの 2 分後とする。
- 5.1.2. 天候その他の事情によりスタート順を入れ替える場合がある。
- 5.1.3. 一日の最大レース数は 5 レースとする。
- 5.1.4. 日程は天候その他の事情により、レース委員会の裁量で変更することがある。
- 5.1.5. Day3 は Day1, Day2 で 1 レースも実施できなかつた場合にレースを行う。

5.1.6. Day3 は Day1, Day2 で 1 レースも実施できなかった場合にレースを行う。

5.1.7. 16:00 を超える予告信号は発しない。

5.2. レース数

5 レースの実施を予定する。

6. クラス旗

種 目	ク ラ ス 旗
成年男女 ウィンドサーフィン級	国際 ウィンドサーフィン級の記章を記した旗
成年男子 470 級 成年女子 SS 級	国際 470 級の記章を記した旗
成年男子 ILCA7 級	F 旗
成年女子 ILCA6 級 少年男女 ILCA6 級	緑地に赤色のレーザーラジアル級の記章を記した旗

7. レース・エリア

7.1. レース・エリアの位置は、添付図 1 に示す通りである。

7.2. 添付図 1 どおりのレース海面にならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。

これは、RRS 62.1(a)を変更している。

8. コース

8.1. 添付図 2 の見取り図は、各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

8.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

マークは次の通りとする。

Marks 1	Marks 2s,2p	New Mark	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
ピンク色の三角形のブイ	赤色の球形ブイ	オレンジ色の棒状ブイ	レース委員会艇・オレンジ色円筒ブイ	レース委員会艇・オレンジ色円筒ブイ

10. スタート

10.1. スタート・ラインは、スタートボードの端となるレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、ポートの端となるスタート・マークのコース側の間とする。

10.2. [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m 以内の範囲およびコースサイドから離れていかなければならない。

10.3. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

10.4. RRS 30.4 (黒色旗規則) に以下を変更、および追加して適用する。

(a) セール番号は少なくとも 3 分間掲示する。セール番号を最初に掲示する時に長音が発せられる。セール番号が掲示された艇は、新しい準備信号までに指示 11.4(b)に定義されるレース・エリアを離れなければならない。それに従わない場合、その艇は審問なしに DNE と記録される。

(b) スタート信号前のレース・エリアは、スタート・ラインから 50m の範囲とする。スタート信号後のレース・エリアは、いずれかのフリートがレースを行っている間は、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 50m の範囲とする。

(c) レース委員会は艇に RRS 62.1(a)に基づいて救済が与えられると判断した場合 RRS 30.4 違反艇のセール番号を掲示せず失格にしないことがある。これは RRS 30.4、60.2、63.1 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

レース委員会は、変更用マークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間である。

13. ペナルティー方式

- 13.1. 付則 P を適用する。
- 13.2. 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A11 を変更している。

14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1. タイム・リミットとターゲット・タイムは以下のとおりとする。

マーク 1 の タイム・リミット	レース・タイム・ リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・タイム
30 分	90 分	15 分	40 分

- 14.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3. フィニッシュ・ウィンドウは、スタートし、コースの帆走をした最初の艇がフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。
フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは RRS 35 及び RRS A4 と A5 を変更している。
- 14.4. ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

15. 審問要求

- 15.1. それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、そのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 15.2. 抗議および救済の要求は、適切な締め切り時間以内にオンラインフォームにより提出しなければならない。オンラインフォームの URL は、公式掲示板にて通知する。ただし、オンラインフォームでの提出が困難な場合は、研修棟 1F で入手可能な審問要求書に記入して、研修棟受付に提出することで審問および救済の要求を行うことができる。
- 15.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切り時刻後 30 分以内に通告書を掲示する。審問は研修棟 1F のプロテスト・ルームで行われ、抗議締切り時刻前に行われることもある。
- 15.4. レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b)に基づき伝えるために公示する。
- 15.5. 標準ペナルティーを課せられた艇のリストおよび RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6. クラス規則、RRS50.1(b)、RRS77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減する事ができる。

16. 得点

- 16.1. シリーズが成立するためには、各クラスとも 1 レースを完了することを必要とする。
- 16.2. (a) 完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- 16.3. (b) 完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

17. [DP] [NP] 安全規定

17.1. [SP] 申告

- 17.1.1. 出艇する艇は、研修棟前に設置した出艇申告書にサインをすること。出艇申告は最初のクラスのレース予告信号予定時刻の 60 分前から、当該クラスのレース予告信号予定時刻の 5 分前までに行うこと。
- 17.1.2. 帰着申告は研修棟前に設置した帰着申告書にサインをすること。帰着後、速やかに行うこと。
帰着申告の締切時間は、最後に終了したクラスのレース終了時刻、または AP/H 旗、AP/A 旗、N/H 旗の信号を発した時刻のどちらか遅い方から 60 分とする。
ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。
- 17.2. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.3. [SP] SI 17.2 のリタイア艇は抗議締切り時間内にリタイアしたレースナンバーを口頭で報告しなければならない。

- 17.4. [DP] 各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していかなければならない。これは RRS 40 を変更している。
ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。
- 17.5. 救助を求める必要がある場合には、"手のひらを広げて"振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には"こぶしを握って"振ること。
- 17.6. 必要とみなされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう運営艇に命じられることがある。強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。
- 17.7. [DP] レーザーラジアルクラスは水上にいる間は、直径 6mm、長さ 5m 以上のバウ・ラインをバウ・アイにつけておかなければならない。
- 17.8. [DP] マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。

18. [DP] [NP] 乗員の交代と装備の交換

- 18.1. 乗員の交代は認めない。
- 18.2. 艇または装備が損傷した場合、レース委員長の許可を受けた場合にのみ交換することができる。

19. 艇、装備および衣類の検査

- 19.1. 艇体とセール番号が一致しない場合は両方の計測証明書を所持しておかなければならない。
- 19.2. 艇、装備および衣類は、クラス規則と SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

20. 運営艇の識別

運営艇の標識は掲揚しない。

21. [DP] 支援艇

- 21.1. 監督、コーチその他の支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。
- 21.2. レース委員会艇が音響信号 1 声とともに、「V 旗」を掲揚した場合、すべての支援艇は、可能な場合には捜索と救助をしなければならない。これは RRS 37 を変更している。
この時 SI 21.1 は適用されず、レース・エリアに入り救助活動を行って良い。
- 21.3. 支援艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していかなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。

22. [NP] ごみの処分

ごみは支援者または大会運営艇に渡してもよい。

23. 賞

各クラス 1 位を表彰する。

24. クオリファイ

- 24.1. 各クラス 1 位の選手を岡山県代表国スポ候補選手とする。ただし、国スポ選手の認定は岡山県セーリング連盟の理事会で最終決定とする。
- 24.2. 本大会が中止になった場合の選手の選考については、本大会にエントリーした選手の中から理事会の審議を経て決定する。

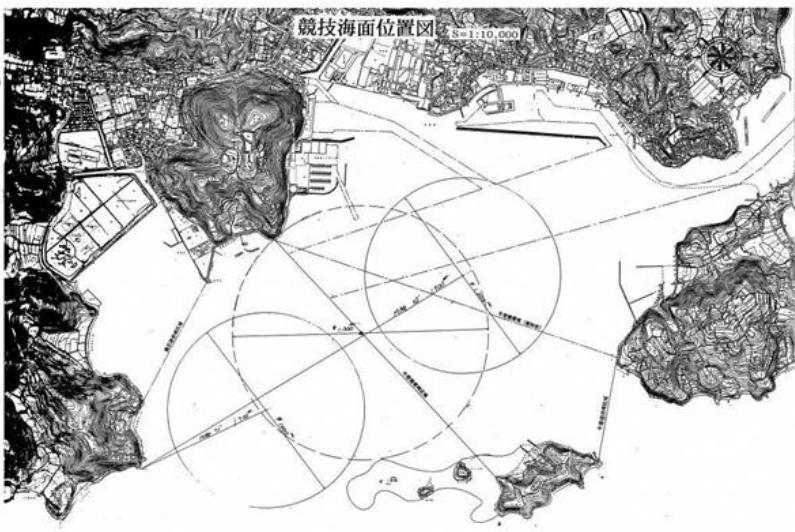
25. リスク・ステートメント

- 25.1. RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 25.2. 競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡にたいして責任を否認する。

26. 保険

競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入していなければならない。

添付図 1 レース海面図



添付図 2 コース図

上下・ポート・フィニッシュ

スタート→1→2s/2p→1→2 p→F

